

## 令和元年度第2回大分市総合教育会議 議事録

1. 日 時 令和元年8月7日(水) 11:00~12:10

2. 場 所 議会棟3階 第5委員会室

3. 出席者

○総合教育会議構成員	大分市長	佐藤 樹一郎
	大分市教育委員会教育長	三浦 享二
	大分市教育委員会委員	古城 和敬
	大分市教育委員会委員	大久保 眞理子
	大分市教育委員会委員	上杉 美穂子
	大分市教育委員会委員	生野 誉士
	大分市教育委員会委員	古城 一

○事務局

企画部長	江藤 郁	教育部長	佐藤 雅昭
企画部審議監	伊藤 英樹	教育部教育監	重石 多鶴子
企画部次長兼スポーツ振興課長	三好 正昭	教育部次長	桑野 徹
企画課長	小野 晃正	教育部次長兼学校施設課長	池田 武文
文化国際課長	衛藤 祐一	教育部次長兼体育保健課長	西川 幸宏
防災危機管理課長	小林 一幸	教育部次長兼文化財課長	坪根 伸也
市民部次長兼市民協働推進課長	安部 啓治	大分市美術館副館長兼美術振興課長	長田 弘通
人権・同和対策課参事補	田邊 美紀	教育総務課長	高田 隆秀
障害福祉課長	永田 浩貴	学校教育課長	野田 秀一
健康課政策監	佐田 玲子	人権・同和教育課長	河野 正行
子育て支援課政策監	田崎 敢	社会教育課長	永田 佳也
保育・幼児教育課参事補	柳井 啓介	教育センター所長	御手洗 宏昭
企画課参事補	足立 威士	教育総務課参事	岡本 隆憲
企画課主査	生野 宏樹	教育総務課参事補	黒木 眞由美
企画課主査	石川 ゆかり	教育総務課指導主事	三嶋 みどり
		教育総務課主任	園田 哲也

4. 次 第
- (1) 開 会
  - (2) 議 事
    - 1. 次期大分市教育大綱の素案について
    - 2. 大分市立学校における働き方改革について
  - (3) 閉 会

<p><u>1. 開会</u></p> <p>企画部長</p>	<p>定刻となりましたので、ただいまから、令和元年度 第 2 回大分市総合教育会議を開会いたします。</p> <p>それでは初めに、本会議の議長であります、佐藤市長からご挨拶をよろしくお願いします。</p>
<p>市長</p>	<p>「令和元年度 第 2 回大分市総合教育会議」にお集まりいただき、ありがとうございます。</p> <p>前回の会議で、大分市教育大綱の改訂の基本的な考え方等につきましてご審議をいただきました。本日は、これまでの総合教育会議で皆様からいただいたご意見をはじめ、国の計画や、現在見直し作業を行っております「大分市総合計画」「大分市教育ビジョン」の策定に向けた検討の成果も反映する中で作成した、次期大分市教育大綱の素案についてご審議いただきたいと思ひます。</p> <p>それから、もう一つ大変重要な課題であります、「大分市立学校における働き方改革について」の取組状況についてご説明させていただきましてご意見をいただきたいと思ひます。先生方が大事な子どもに向き合う時間をしっかり確保するべく、さまざまな取組をして行きたいということで、市長部局と教育委員会が一体となって働く環境を整備していくことが大変重要だと思ひ次第です。</p> <p>委員の皆様には、忌憚のないご意見をいただきますようお願いを申し上げまして、挨拶とさせていただきます。</p>
<p>事務局</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは早速ですが議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、本会議の議長であります佐藤市長をお願いいたします。</p>
<p><u>2. 議事</u></p> <p>市長</p>	<p>それでは早速、本日の議事の 1 つ目となります、「次期大分市教育大綱の素案について」でございます。</p>

<p>事務局</p>	<p>それでは、事務局から説明をお願いします。</p> <p>企画課長の小野です。次期大分市教育大綱の素案についてご説明申し上げます。</p> <p>資料の方は、iPad をご覧ください。この資料は、市長部局及び教育委員会事務局の関係課で教育大綱の見直し案を作成し、その関係課で構成される「総合教育会議連絡調整会議」において検討を行い、作成した次期教育大綱の素案となります。</p> <p>資料左側に現行の教育大綱、右側に見直し案を記載しており、加筆修正した部分につきましては、赤字で、項目を新たに追加した部分につきましては、青字で記載しております。</p> <p>それでは、内容について説明いたします。</p> <p>1 ページ目の基本理念につきましては、大分市総合計画の基本構想の基本的な政策との整合性を踏まえまして、現教育大綱の基本理念を引き継ぐこととしております。</p> <p>2 ページをご覧ください。こちらの前文につきましては、基本方針6「人権を尊重する社会づくりの推進」の目標8「人権尊重を基盤とした教育活動の充実」を新たに追加したため、「8 つの目標に基づき」と修正しております。</p> <p>続きまして、3 ページをご覧ください。基本方針につきましては、今年度同時期に見直しを行っております、大分市総合計画の各章・各節の基本方針を踏襲し、修正を行っております。基本方針2につきましては、現代の動向を踏まえ、新たに求められている姿を記載し、国の計画等の表記に統一して修正しております。</p> <p>4 ページをご覧ください。基本方針4につきましては、国の動向や本市の「文化・芸術振興計画」を反映した修正を行っております。</p> <p>5 ページをご覧ください。基本方針5につきましては、スポーツの経済的価値、社会的価値に着目し、スポーツの産業化やスポーツツーリズムの推進を図るため、スポーツによるまちづくりについて追加しています。</p> <p>基本方針6につきましては、今回新たに追加する部分となりますが、総合計画や教育ビジョンの内容を踏まえ、基本方針の内容を記載しております。</p> <p>続きまして、6 ページをご覧ください。基本方針1の目標1、「次代を担う人材育成」についてでございます。こちらの3つの項目につきましては、「確かな学力」、「豊かな心」、「すこやかな体」のいわゆる知、徳、体について、新学習指導要領等の内容を踏まえまして、文言の変更等を行っております。</p>
------------	--

7 ページをご覧ください。1 項目目につきましては、郷土愛やグローバル人材の育成について記載しておりますが、新学習指導要領の小学校の英語教科化等を踏まえまして、「言語や文化が異なる人々と主体的に協働する」ことについて、文言を追加しています。2 項目目につきましては、昨今の教育課題としての、「キャリア教育」、「消費者教育」、「環境教育」を併記した形に修正しています。3 項目目につきましては、新学習指導要領や今後の超スマート社会に対応するための情報教育の内容について新たに追加しています。4 項目目につきましては、特別支援教育の充実について追加いたしました。

8 ページをご覧ください。こちらの項目につきましては、幼児期の教育との連携や小中一貫教育の推進について、文言の修正を行っております。

9 ページをご覧ください。基本方針 2 の目標 2、「学びのセーフティネットの構築」についてでございます。

1 項目目につきましては、複雑・多様化する課題として、昨今、相談件数が増加している児童虐待について追加するとともに、支援体制の強化や医療、福祉等の関係機関との連携・協力について追加し修正を行っております。2 項目目につきましては、昨年実施しました「大分市子どもの生活実態調査」の結果を踏まえ、支援を必要とする内容が、福祉部門に限ったものでは無いことから、連携について、市長部局に変更しております。

10 ページをご覧ください。1 項目目の発達障害をはじめとする配慮を要する子どもへの支援体制につきましては、医療や福祉等の関係機関との連携・情報共有の重要性を明確にすることから文言を追加しています。2 項目目につきましては、出入国管理法の改正により今後増加が見込まれる日本語指導や医療的ケアが必要な特別な配慮を要する子どもへの支援について、新たな項目として追加いたしました。

11 ページをご覧ください。目標 3、「質の高い学びを実現する教育環境の整備」についてでございます。1 項目目につきましては、現教育大綱では、災害発生時の避難場所としての内容を中心に記載しておりましたが、昨年、全小中学校に防犯カメラを設置し、学校管理下における子どもの安全対策にも取り組んでおりますので、「学校の安全確保」について文言を追加しております。2 項目目につきましては、昨今の登下校中の事故に対する安全対策や子ども達の生命にかかわる犯罪への対策について項目を追加いたしました。

続きまして 12 ページをご覧ください。こちらの項目につきましては、学校における働き方改革について、平成 29 年度に策定いたしました「学校における働き方改革推進計画」の趣旨や昨今の動向を踏まえ、文言の修正を行っております。

<p>市長</p>	<p>15 ページをご覧ください。基本方針 3 の目標 4「生涯学習支援体制や家庭教育支援の充実」についてでございます。1 項目目につきましては、現在、機能強化を検討しています関崎海星館等の施設名を追加するとともに、学びの継続、学び直しの支援の文言を追加しています。2 項目目につきましては、障害者差別解消法の施行等も踏まえ、障がい者の生涯学習の推進について追加しております。</p> <p>17 ページをご覧ください。目標 5「地域における子どもの健全育成の充実」についてでございます。こちらの変更点につきましては、国の「新放課後子ども総合プラン」に合わせた、文言の修正を行っています。</p> <p>19 ページをご覧ください。基本方針 4 の目標 6「文化・芸術を生かしたまちづくり」についてでございます。現行では文化財課と美術振興課の取組について、まとめて記載しておりましたが、現在、大友氏遺跡の整備が一定程度進捗している事を踏まえまして、2 つの項目に分けて記載し、総合計画の見直し案等を反映した内容を記載しております。3 項目目につきましては、国民文化祭等が昨年度終了いたしましたので、その成果を今後の文化・芸術の振興に活用していく内容に変更しております。</p> <p>20 ページをご覧ください。基本方針 5 の目標 7「スポーツを通じた地域活性化」についてでございます。1 項目目につきましては、国の「第 2 期スポーツ基本計画」において、スポーツへの関わり方について、スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」ことで皆がスポーツの価値を享受できていることから、その趣旨を反映した内容に変更しています。2 項目目につきましては、スポーツへの関心が高まるラグビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンピックを契機として、さまざまな取組を推進し、市民のスポーツへの参加率を増加させていくことが必要であることからその内容について修正しています。</p> <p>21 ページをご覧ください。こちらは新たに追加いたしました、基本方針 6 の目標 8「人権尊重を基盤とした教育活動の充実」についてでございます。1 項目目につきましては、学校教育において、人権尊重の精神を育むとともに、部落差別をはじめあらゆる差別の解消を目指した教育の一層の推進に努めることとしております。2 項目目につきましては、地区人権教育推進協議会等との連携を強化し、市民がより主体的に学習できる機会の提供に努めることとしております。</p> <p>議事 1、次期大分市教育大綱の素案についての説明は、以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。 素案を基に意見交換を行っていきたいと思います。</p>
-----------	---

市長	委員の皆さまお一人ずつ順番にご意見を申し上げます。
古城（一）委員	最新の事例を入れていただいて、素晴らしいものが出来ていると思います。特に言語や文化が異なる人々との主体的な協働などは非常に大事なことであると思います。その他、児童虐待、日本語指導、医療的ケア、働き方改革、学び直し、大友氏遺跡の充実、人権尊重など多岐に渡る政策があるわけですが、それをまた新たに追加、修正していただきましたことを感謝申し上げます。
市長	それでは上杉委員申し上げます。
上杉委員	20 ページの基本方針 5「スポーツの振興」の文言について確認です。2 項目目のラグビーワールドカップ 2019 日本大会、その後 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会となっていますが、ここは東京 2020 オリンピック・パラリンピックとどちらが正式でしょうか。
事務局	スポーツ振興課です。名称については、再度確認をして次回ご報告いたします。
市長	確認をお願いします。
古城（和）委員	<p>同じく基本方針 5「スポーツの振興」について、スポーツがまちづくりにもたらす効果とありますが、どのような事を指すのか、広い概念であると思います。あとで目標に落として評価する時に、評価の項目を決めづらいと思いました。どのようなことを意味しているのかが分かると理解しやすいと思いました。</p> <p>それから、昨年実施した「大分市子どもの生活実態調査」のことを先ほど福祉を念頭に置いた調査であるという形でご説明いただきました。全体をもう少し広げて、子どもの生活実態、全て網羅した形で拾い集めるという事で理解すればよろしいでしょうか。そうすると、これは継続的に調査するのでしょうか。また、誰を対象に調査しているのかもご説明いただければと思います。</p>
市長	それでは、スポーツがまちづくりにもたらす効果について申し上げます。
事務局	スポーツ振興課です。スポーツがまちづくりにもたらす効果というのは確かに広い概念だと思います。今回、国の第 2 期スポーツ基本計画の中で

	<p>出ておりますのが、経済効果という部分で今までなかった概念として、スポーツツーリズムという概念が入っております。</p> <p>それを踏まえて文言を追加しておりますが、スポーツツーリズムだけではなくて、健康増進や地域の絆づくりなども含めて広い概念になると考えております。また、具体的に指標に落とす時には、どの指標が分かりやすい指標になるかは今後検討します。</p>
市長	<p>地域の体育祭や運動会などもありますが、あれはまちづくりに非常に役立っていると思うのですが。</p>
事務局	<p>地域の体協や総合型スポーツクラブなどは、かなり活発に行っている部分もあります。その数については正確に把握できていない部分もありますが、そのようなことを増やしていくということが今後の目標になりうるのではと考えます。また、各団体がかなり努力して行っている部分もありますので、それを増やしていくための支援策についても考えていきたいと思えます。</p>
市長	<p>もう一つの生活実態調査について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>子育て支援課です。生活実態調査につきましては、就学前児童5歳児の保護者、小学校5年生、中学校2年生、各2500名を目標に抽出し、調査をしました。その中のアンケートで明らかになった課題として教育支援の充実の他に、ひとり親世帯への支援、生活習慣への確立、生活支援の充実、就業支援の充実等が明らかになっております。</p> <p>そういう課題を踏まえて、現在新たな子育て支援の施策を構築するところで、教育部門に限らず福祉の方でも支援が必要ではないかと考えております。</p>
古城（和）委員	<p>継続的に調査されるのですか。</p>
事務局	<p>国、県が実施する調査内容等を踏まえまして、検討いたします。</p>
市長	<p>それでは大久保委員をお願いします。</p>
大久保委員	<p>12 ページの働き方改革の項目についてです。教師の多忙化から子どもと向き合う時間が充分取れないことが問題となっていると思います。質の高い教育活動を行うためには教師の質の向上が一番大切ではないかと考</p>

	<p>えます。この文章がどうこうということではないのですが、子どもと向き合うための十分な時間を確保するというだけではなく、教師の質の向上がとても大事ではないかと考えました。</p> <p>それから 19 ページの文化芸術についてです。8月2日の九州地区市町村教育委員会研修大会の視察研修の時に、南蛮 BVNGO 交流館を FUNAI ジュニアガイドの子どもたちが案内をしてくれたのですが、小さい頃から色々な経験をする事で郷土を愛する心が育まれると思います。FUNAI ジュニア検定についてですが、今年の試験が終わったのですが、合格者が去年は20人、今年は4人ということでした。その理由として去年は副読本だけの問題で20人合格したとのことですが、今年は副読本に加えて範囲が広がって難しくなったので4人だけの合格ということでした。それでは子どもたちのテンションが下がるのではないかと考えました。多くの子ども達が受けて4人だけの合格はすごく難しいものだと思うので、例えば副読本だけの部門とプラスアルファで階級を付けて、勉強している人は2つ一緒に受けることができるようにするなど、子どもたちが検定に対して意欲が出るような形にできないかと考えます。合格率が低いと受ける人も少なくなるかもしれないため、合格に階級を設定していけば、子ども達の意欲も上がり、受験者が増えることで、大友宗麟など郷土の偉人を幅広く知るきっかけとなり良いのではないかと考えます。</p>
市長	<p>まずは、働き方改革の方は本日の2つ目の議題でもありますが、今の時点でいかがですか。</p>
事務局	<p>学校教育課です。委員さんからご指摘いただきました、より質の高い教育活動の件で、そのためには教職員が子どもたちの実態をしっかり把握すること、客観的に理解することが大事だと思っています。併せて教科指導、問題行動や生活規律を整えるといった生徒指導の力を十分付けていく必要性があると思います。</p>
市長	<p>子どもに対する理解については、日頃の子どもたちの観察だけではなく、hyper-QU 検査等を実施しております。こういった検査を活用して、客観的に子どもたちの状態をつかんでいき、その上で教科指導を高めていく。その中で例えば小学校高学年等におきましては、それぞれの教科を学級担任が行っておりますが、教科担任制を導入するという事も教員の指導力を高めることになると考えておりますので、そのような点を進めているところでございます。</p>
市長	<p>では FUNAI ジュニア検定についてお願いします。</p>

事務局	<p>文化財課です。先ほど委員さんが申されましたように、本年度から授業で使っている副読本に加えまして、宗麟と府内の町という教本を新たに制作いたしました。その二つを出題対象といたしました。</p> <p>今回作った教本はかなりページ数も多くて勉強するには結構時間がかかると思います。ただ、今現在の太友氏、太友遺跡に関する情報を網羅していますので、しばらくはこの副読本と教本に出題範囲を固定させていただいて、様子を見たいと思っています。</p> <p>先々週も第三回ジュニア検定を行ったところですが、81名の受験者数に対して合格者4名、1名は100点取られた生徒さんもいらっしゃいますので、現状では二つの出題範囲に固定してしばらく様子を見たいと思います。</p>
市長	<p>はい、ありがとうございます。では、生野委員お願いします。</p>
生野委員	<p>青字の追加の部分をいくつか読ませていただきましたが、障がいのある子どもや障がいのある方に対する配慮や教育的ニーズに応じた支援等に配慮している追加が多く見られました。</p> <p>これは、非常に素晴らしいことであり、今回の新しい目標として追加されている人権を尊重する社会づくりにもつながり、子どもたちの多様性にも通じるものがあると思いますので、こういう配慮をしていただいたのは素晴らしいと思いました。基本方針や目標達成のために頑張ってくださいと思います。</p> <p>また、基本方針2の目標3には、最近通学路の事故などが多い中、通学路の安全確保など、そのような点もきちんと追加されており、全体的に良い改正案であると思いますので、目標達成のために頑張ってくださいと思います。</p>
市長	<p>ありがとうございました。三浦教育長お願いします</p>
三浦教育長	<p>この大綱の趣旨を教育ビジョンへ反映する時に、逆に教育ビジョンに反映しにくいものはどういうものがあるのか、改めて見てみますと、基本方針4に観光と国際交流があります。教育の分野と福祉との連携はイメージしやすいのですが、観光の分野も非常に重要な連携分野ではないかなと思います。様々なイベントを通して観光や国際交流、例えばラグビーワールドカップもそうです。色々な要素があるので、今後特に教育ビジョンに反映するという事ではなくて、教育委員会内にもその担当部署を置いたりすることの検討も必要ではないかと感じたところでございます。</p>

市長	<p>ありがとうございました。今の教育長のお話しも大変重要で、ご存知の方もいらっしゃるかもしれませんが、ハーバード大学の学生との交流事業が昨日開催されました。スタンフォード大学の学生も合わせて 11 名の大学生に交流していただきました。大分市の中学生を対象に 100 名募集したのですが、あっという間に募集定員に達したとのこと。私も見ていたのですが、子どもたちも一生懸命で、学生さんたちも一生懸命教えていて、最初は萎縮していた子どもたちも、2 時間終わった後は大きな声でハキハキと発表をするなど、慣れると立派なスピーチをしていました。それから、リトルオースチン村など様々な機会を作りながら国際交流を行っていくことは大変重要なことだと思います</p> <p>もう一つ観光ということでは、「SIJ」サマーインジャパンと言いまして、主催者が中心で大分市は支援しているようなかたちですが、英語ができる子どもたちを募集して、参加費用もかなり掛かるのですが、ハーバード大学の学生が色々教えてくれるというので、全国だけでなく、中国からも来ていますし、去年はフランスに駐在している日本人のお子さんがわざわざ大分に来て参加するなど、APU みたいになってきています。日本人以外の学生も含めて、夏の 2 週間、大分に来てハーバードの学生と交流しましょうということは、教育的な面も大きいのですが、国際交流や観光面でも、日本中、世界中から人を集めるようなコアになりかけています。</p> <p>ハーバード大学の学生達も、華道や茶道など日本の文化が学べるコースが入っており、来ている学生が喜んでいて口コミで評判が広がっているため、毎年参加を希望する学生が増えているとのこと。APU は大分の宝の一つだと思いますし、アルゲリッチ音楽祭もそうですけど、今後そういうものになる可能性があるのではないかなと思います。ハーバード、スタンフォード大学の学生に加えて大分大学医学部の学生と、APU の学生も加わっていて、APU の学生はスリランカとベトナムの生徒さんも来ています。大分にいる大学生の交流の場になる。そういうのを大きく広げていくと、APU の大分版のようなものができるのではと思います。</p> <p>それでは、もう一つの議題の方に行きたいと思います。</p>
市長	<p>議事 2 大分市立学校における働き方改革について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>教育総務課 高田です。</p> <p>大分市立学校における働き方改革についてご説明申し上げます。</p> <p>それでは、資料 2-1 をご覧ください。</p> <p>はじめに、学校現場における働き方改革に関するこれまでの動向について</p>

てでございます。

平成 29 年 4 月に文部科学省より教職員実態調査の速報値が公表され、教職員の長時間勤務に関する看過できない実態が示されました。具体的には、小学校で約 34%、中学校で約 58%の教員がいわゆる過労死ラインである月 80 時間以上の時間外勤務を行っている実態という事でございます。これを受けまして、平成 29 年 8 月には、文部科学大臣より諮問をうけた中央教育審議会より「学校における働き方改革に係る緊急提言」が出されております。

また、平成 29 年 12 月には中央教育審議会より、働き方改革に関する総合的な方策の中間まとめが出され、教育委員会が取り組むべき方策として、時間外勤務の削減に向けた業務改善計画を策定する必要があることなどが示されたところです。

加えて、文部科学省からは中央教育審議会から出された中間まとめを踏まえ、国が取り組むべき方策を示した「学校における働き方改革に関する緊急対策」が示されております。

こうした状況を踏まえまして、本市教育委員会では、平成 30 年 2 月に「大分市立学校における働き方改革推進計画」を策定したところでございます。

「大分市立学校における働き方改革推進計画」につきましては、資料左下の 2 に概要を記載しております。

目標としては「教職員が子どもと向き合うための時間を確保する」ことを掲げており、3 年間の成果指標として、長時間勤務の是正、部活動休養日の設定、調査・依頼事項等の削減の 3 つの指標を設定しております。

また、取組については後ほど内容をご説明しますが、学校における働き方改革の具体的な取組として 12 の項目を掲げているところでございます。

資料右上の 3 には、国等による調査結果における教職員の勤務実態を掲載しております。

文部科学省実施の平成 28 年度の実態調査においては、平成 18 年度と比較して、教諭の 1 週間当たりの学内総勤務時間数が小学校は 4 時間、中学校は 5 時間増加していることが判明し、その要因としては、若年層職員の増加、総授業数の増加や部活動時間の増加などが挙げられております。また、OECD 加盟国等 48 か国・地域が参加した TALIS2018 において、日本の教員の 1 週間あたりの仕事時間は参加国中最長であり、中学校の部活動などの課外活動の指導時間が特に長いという結果が出ております。一方で、日本の小中学校教員が職能開発活動に使った時間は参加国中で最短であるという結果が示されております。

次に、4の大分市における教職員の勤務実態についてですが、教職員一人一人の勤務時間を的確に把握することなどを目的に、平成30年12月より市内全小中学校に「教職員出退勤管理システム」を導入しており、長時間勤務となっている教職員への効果的な支援や指導を行うこととしております。

本システムで管理しているデータに基づき、資料中のグラフについては、左側に小中学校ごとの平均時間外勤務時間を掲載しております。右側には1月当たりの時間外勤務時間が80時間を超えた人数を掲載しております。

続きまして次のページの、資料2-2をご覧ください。

先ほど紹介させていただきました、大分市立学校における働き方改革の取組状況について、主なものを説明させていただきます。

はじめに、1番の学校徴収金の徴収・管理の効率化についてでございます。給食費の公会計化等に向けて、先進都市の取組等を参考にしながら、各種課題の整理を行うとともに、公会計化への移行を具体的に検討しているところでございます。

次に、4番の部活動の在り方の見直しについてでございます。部活動指導員の配置をはじめ、部活動休養日を週当たり2日以上に、活動時間を平日は2時間、学校休業日は3時間に設定し、部活動指導における教職員の負担軽減を図っているところでございます。

次に、7番の勤務時間外の電話対応の見直しについてですが、令和元年9月より、緊急の必要性がある場合を除き、保護者や外部からの問い合わせ等の対応を教職員が勤務時間外にすることのないよう、電話音声アナウンスを導入することとしております。

次に、8番のスクールサポートスタッフの配置についてですが、小学校4校、中学校2校、義務教育学校1校にスクールサポートスタッフを各1名、計7名配置しており、校内での印刷業務や配布の整理等の事務補助を行うことで、教職員の事務負担軽減につながっていることと考えております。

次に、10番の調査・依頼事項等の精査・精選についてでございます。各種行事への児童生徒等に対する参加要請や作品・作文等の出展依頼について、教育的意義があると認められるものを除き、原則として要請・依頼しないことや、学校への配布物の送付について、児童生徒等にとって有益であることが明確であるものを除き、原則として配布しないことを市内各課に周知しているところでございます。

次に、12番の全市一斉定時退勤日及び学校閉庁日の設定による働き方の見直しについてでございます。全市一斉定時退勤日を第1水曜日及び第

	<p>3 水曜日の月 2 回に設定し、各校での退勤時間に対する意識の向上や終業後の時間外勤務時間の削減につなげております。また、8 月 13 日から 15 日の期間を全小中学校による学校閉庁期間といたしまして、教職員の休暇取得を促進しているところでございます。</p> <p>続きまして、今後における取組についてでございます。これまでの取組を引き続き継続する中で、校長のリーダーシップの下、働き方の見直しを進めるなど、教職員の意識改革を行うとともに、部活動指導員やスクールサポートスタッフの増員を図るなど、人的配置による教職員の負担軽減に努める必要があると考えております。加えて、調査・依頼事項等のさらなる削減をはじめ、登下校の見守り等の在り方の見直しや学校徴収金の徴収・管理の効率化に向けた検討を進め、学校における働き方改革をより一層推進する必要があると考えております。</p> <p>このような中、今年度につきましては、小中学校のそれぞれ 1 校を「働き方改革実践モデル校」として選定し、その効果的な取組を他校へ還元することとしているところでございます。</p> <p>多様化・複雑化する子どもの状況への対応に伴い、教職員の多忙化が課題となる中、教職員のこれまでの働き方を見直し、教職員自らの人間性や創造性を高め、子ども達に対して効果的な教育活動を行うことのできるよう、本会議を通じて、市長部局と教育委員会が共通理解を深め、学校における働き方改革を推進してまいりたいと考えております。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
市長	働き方改革につきましてご質問ご意見を伺いたいと思います。
生野委員	一つ質問ですが、7 番、勤務時間外の電話対応のアナウンスは、何時から何時に電話をかけ直していただきたいというようなアナウンスですか。どこかにつながるアナウンスですか？
事務局	学校施設課の池田でございます。自動音声の案内ですが、小学校は夕方 6 時 30 分から翌朝 7 時 30 分まで、中学校は 7 時から翌朝 7 時まで、自動音声で警備会社が受けるようになっております。緊急性を判断して、対応しないといけなくなれば学校の管理職の方からその方に連絡を取ってお話をするということにしております。
生野委員	警備会社が受けて、警備会社が緊急性の有無を判断して担当の方に連絡をするという事ですか。7 番は非常に興味があって、勤務時間外の電話対応を精査するのは非常に大事なことだと思います。ただ、保護者からのク

	<p>レームなどがどのくらいくるのかも気になっているところです。働き方改革の中で学校の先生方が勤務時間外に緊急性の無いものまで対応するのは問題があると思いますので、今後、保護者の方々から色々な意見や問題提起があるかもしれないのですが、ここについては折れることなく対応して、現場で何かあれば学校が、学校で何かあれば教育委員会が対応して守っていく形をとっていただきたいと思っています。</p> <p>もう一つ、研修の見直しが資料 2-2 の 5 番にあったのですが、資料 2-1 には、職能開発研修時間は参加国の中で一番低かった、労働時間は多いが研修時間は少なかったということで、自己研鑽する時間は少ないということです。必要性の高くない研修を精査するというのも大事ですが、もし働き方改革で教職員の労働時間に余裕ができれば研修を充てられるようになれば良いかなと思います。</p> <p>最後に 10 番目に調査依頼事項等の精査精選とありますが、いろんな外部団体から依頼があつて、配布物を選別しなさいということだと思いますが、大分県の弁護士会が 8 月に電話相談会をやつていまして各学校にカードを配るのですが、去年までは各学校の生徒数に分けてお渡ししたら、学校の方がクラスごとに分配していただいていたのですが、今年から働き方改革の影響で、弁護士会の方でクラス数まで選別するように言われまして、皆でやりましたが、すごく時間がかかるのです。これを今まで学校の先生がやっていたのだと思うと、我々お願いしていたのをすごく反省しまして、このようなことを今後もやっていただくと、先生たちの負担も減るのかなと思いました。</p>
事務局	<p>学校施設課です。先ほどの時間外電話対応の件で補足をいたします。時間外の電話対応については昨年から試行しておりました。6 校で試行しましたが、勤務時間外に電話がかかってきた場合は自動音声アナウンスにより、緊急性がある場合は警備会社に電話をするようにお伝えし、保護者の方から警備会社に電話をかけてもらうのですが、直接やり取りがあつたのは、4 月 1 件、5 月 9 件、6 月 2 件で、合計 10 件程度の少ない件数でございました。</p>
市長	<p>本格実施になると色々あると思うので、基本はこれをしっかりと守ってくださいということです。研修の件について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>大分市教育センターでございます。平成 29 年度から、この働き方改革に向けた研修の精選を行つておまして、講座数として 25 の減、40 日の日数の減にしております。そのような中、先生方のニーズにもお応えでき</p>

	<p>るよう、放課後講座や放課後セミナーを開催しております。また、研修内容につきましても、学校内で職員の研修ができるように、そういった内容を盛り込んで研修を行っているところでございます。</p>
市長	<p>調査の方はもういいですか？大久保委員お願いします。</p>
大久保委員	<p>資料 2-1 の 4 番、大分市における教職員の勤務実態についての表なのですが、右側の表で、極端に 3 月の小学校の先生の時間外勤務時間が 80 時間を超えるのは何か理由があるのでしょうか。</p>
事務局	<p>学校教育課です。3 月は一つの学級の締めくくりの学期であります。年度末という事もありまして、その年度の子どもたちの様子を記録する作業がありますので、このような勤務時間になっているということになります。</p>
市長	<p>毎年こうなっているのですか。</p>
事務局	<p>数値的な事は、昨年の 1 2 月からシステムに入れておりますので、はっきり言えませんが、年度末に業務が多いのは事実です。</p>
大久保委員	<p>中学校に渡す資料の作成も含まれるのですか。子どもの成績や生活環境の資料作成に時間をすごく費やしているわけではないのでしょうか。各学年でもありますか。</p>
事務局	<p>おっしゃられるように、中学校に渡す文書の作成も一つにあらうかと思いますが、基本的には 1 年間の子どもの様子を示す指導要録の作成に時間を要するという事です。</p>
大久保委員	<p>あと、教師によって、うまく時間を使って、短時間で終わらせる人と、時間をかけて長くやる人の差が出ているという見方もあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>今ご指摘の通りだと思っております。私どもの今後の課題の一つと考えておりまして、80 時間を超える教職員が固定されてきているということもありまして、決してその職員が仕事の業務が遅いとか、そういうことではないのですが、学校内の業務や県の研究団体の事務局などをしているということもあります。ただ、今後としては、そうした職員に仕事が集中しないように、一つの業務を複数で行い分散する、分掌を分けるというよう</p>

<p>市長</p>	<p>なことを行わなければならないと考えています。</p> <p>今後データが蓄積されてくると分析ができるかもしれません。</p>
<p>古城（和）委員</p>	<p>1 番目の学校徴収金の徴収管理の効率化ですが、特に現場の先生方は給食費の徴収をするのにこれまで苦勞されていました。こうやって公会計化が進んでいけば教員がなすべき仕事と、そうでない仕事というのが明確に分かれると思いますので、是非とも迅速に進めていただければと思います。それから、働き方改革の実践モデル校については、中学校 1 校、小学校 1 校ですが、この働き方改革は喫緊の課題ですので、各学校とも校長先生のリーダーシップの下、創意工夫しながら実践していると思います。そういったことも含めてモデル校の成果と、その他の学校の成果を合わせて、お互いに還元できる形になれば良いと思います。</p> <p>ただ、1 番から 12 番までの課題のどれをモデル校で行うのかということに関しては、その学校の創意工夫という事によろしいのでしょうか。</p> <p>最後に、義務教育学校で碩田学園がありますけれど、そういう所と、通常の小学校単独、中学校単独ということでの働き方に違いはあるのではと思います。そのような所も確認できたら目の付け所になるのではないかと、小中一貫して継続して教育を行われるという点ではそういうメリットが働き方改革にも表れるのではと思います。</p>
<p>市長</p>	<p>それでは事務局お願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>学校教育課です。まず 1 点目のモデル校とその他の学校の取組についてですが、それぞれの学校の校長先生が学校の実態に合わせて、何が課題であるかということを確認にして取り組んで指導しているところです。</p> <p>このモデル校につきましては、現状、小学校 1 校、中学校 1 校にお願いしておりますけれども、現状取組を進めているのは、例えば中学校であれば会議を精選するとか、会議の方法について特に重点的に進めていると聞いております。</p> <p>また、小学校は大規模校で 1 1 0 0 人を超える学校でございますけれども、生徒指導の対応を学級担任一人に対応させるのではなく、常に複数で対応させる。そして学校全体の生徒指導を担当する職員が、必ず学級担任と共に家庭訪問をするという取組をしていることについて 12 月の校長会で発表しようと考えていると聞いております。</p> <p>最後に、小中一貫教育校との違いであります、小中一体化して職員が合同で会議を行ったり、分掌を担当したりしていますので、小学校中学校</p>

<p>上杉委員</p>	<p>で行っていた行事に重複がないか、小学校で行っている部分は中学校では行わないというような見直しを進めていると聞いております。以上です。</p> <p>3点ございます。</p> <p>まず資料2-2の④、部活動の在り方の見直しなのですが、教職員の負担軽減という部分が表立っていますが、子どもの体のケアや、詰め込まれている練習の中でのケガの防止など、一部の保護者には伝わっていない部分もありますので、伝えていただければと思います。また、時間が短くなったことで、生徒も考えて、どうすれば効果的な結果が出るかなどを生徒と先生、保護者も交えて考えながら活動できていければいいかなと思います。</p> <p>2点目は⑧、スクールサポートスタッフの配置ですが、先ほど生野委員もおっしゃっていたように、印刷物の配布作業一つでもとても大変です。私がPTA役員の時には、兄弟が同じ小学校にいる場合に、長子がいるこの学年のこのクラスには何枚配布して、長子を除いたこの人数分をこのクラスに入れるなど、その作業だけでもとても煩雑であり、手間がかかると思いました。そのため、ぜひ各校1名以上スクールサポートスタッフを配置してほしいと思いました。</p> <p>3点目は⑨、赤字で「チームとしての学校」と書かれていますように、担任だけに色々な業務が集中しないように、できれば副担任のようなポジションの方もいて、専門的な方や医療ケアできる方、また、保護者や地域の方も入っていただければ、子どもがより多くの大人の目線と接するようなチームが、どこの学校に行っても存在して、子ども達が楽しく過ごせると良いと思いました。</p>
<p>市長</p>	<p>ありがとうございました。これに対するコメントはありますか？</p>
<p>事務局</p>	<p>体育保健課です。部活動のあり方の見直しにつきましては、ガイドラインを作成しております。まず保護者、先生方、子どもたちへ長く練習すれば成果が上がるという昔ながらの考え方から、今は短い時間のなかでも効果を上げていくということで伝えていておりますけれども、保護者の方の中には長くやれば成果が上がるという考え方もあり、どうして短くなったんだという意見もあります。それにつきましては、我々教育委員会や先生方からお話しをして効果を上げていきたいと思っています。</p> <p>また、そういったことでケガの防止の効果もありますし、長い時間やりすぎて、すぐに部活を辞めてしまったりということもありますので、短い時間の中で効果を上げているということを伝えていきます。</p>

事務局	<p>学校教育課です。スクールサポートスタッフは昨年度から配置させていただいております。昨年度6名、今年度7名です。業務と致しましては、印刷作業の他、先ほどおっしゃられましたように外部から届く案内をそれぞれの学級の子どもたちの数で分けて配布するなどを行っております。</p> <p>このほか、書写指導の後片付けや、理科の実験の片付けなどもしています。現在大分市内の児童生徒数の多い学校から順に配置しているところですが、今後とも増員配置できるように県へ要望してまいりたいと思います。</p>
事務局	<p>大分市教育センターです。スクールソーシャルワーカー事業については、平成25年度に3名からスタートし、現在24名の嘱託職員、5名の正規職員という体制で充実していております。中学校を拠点に、全部の小中学校に支援が入れるようにということで、現在、小中学校全校に支援できるようになりました。</p> <p>不登校の課題が多かったのですが、それ以外にも貧困や児童虐待などの問題もありまして、スクールソーシャルワーカーが子ども家庭支援センターの職員も併任するという形をとっておりますので、今後この事業について検証しながら検討していきたいと思います。</p>
市長	<p>ありがとうございました。古城委員お願いします。</p>
古城（一）委員	<p>働き方改革につきましては、私どもの会社が大分県の働き方改革モデル企業4社のうちの1社に選定されまして、先般大分県知事に30分プレゼンをさせていただきまして、いかに残業どっぷりの中小企業が変わろうとしているかということをお話をさせていただきましたので、働き方改革については非常に興味がございますし、定例の教育委員会の席上でも若い先生方のために改革をとすることはお伝えしているつもりでございます。</p> <p>調査を削減しようと資料2-2の10番に書いていますけども、各先生にアンケートを取っていただいて、実際に取組が進んでいるのか、例えばタイムレコーダーを押した後に残業をしていないかなども含めて、実際にこの12項目の取組が進んでいるのかを確認していただければと思います。</p> <p>もう一つは、働き方改革実践モデル校、1校ということでしたが、私どもモデル企業も4社行っている中で、助け合いでスピード感を持って大改革をしていこうという形でございますので、ぜひ1校ではなくスピード感を持ってやっていただければと思います。</p>
市長	<p>それでは、事務局お願いします。</p>

事務局	<p>教育総務課です。アンケートを取ることににつきまして、この計画は3年間で進めておりますので、機会があるごとに校長の意見を聞き、アンケートの方も進めてまいりたいと思います。</p>
市長	<p>時間が過ぎておりますが、最後に教育長お願いします。</p>
教育長	<p>働き方改革について、保護者や地域の方に意見を求めたらというご意見もあったのですが、7月15日号の市報に小中学校において働き方改革を行っていますという広報させていただきました。校長には好評でございました。いずれにしても教員の多忙化を抑えて質の高い教育活動をやってもらうために、12の取組をしておりますけれども、一番目立つのがタイムレコーダーで、時間の統計を取ってグラフにすると3月が目立ち、超過勤務時間がどうしても目に付くのですが、各月80時間超が平均6%となっております。それを分析すると、退庁時間は以前より意識されて早く帰っています。退庁時間は早くなっているのになぜ勤務時間が変わらないのかというと、実はこの時間外勤務時間には、持ち帰り時間を合算しています。持ち帰った仕事内容の質まで問う事はできませんが、ここにポイントがありそうな気がします。退庁時間など行動面はある程度意識されていますが、その内容については意識改革の必要があると考えます。つまり、従来のやり方をそのまま踏襲している、チームでやればもっと効率的に解決することができる内容がある等、そのような所を教育委員会と学校が一緒になって協議していきたいと思います。</p>
市長	<p>働き方改革も大変難しい重要な課題です。 今日も大変重要なお議論をいただきましてありがとうございました。 以上で議事を終わらせていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。次回は10月2日でございます。 詳しい内容につきましては改めて事務局よりご連絡いたします。 本日は誠にありがとうございました。</p>